

# 2021年度 公益社団法人東京都診療放射線技師会 アンケート調査結果

## 東京都診療放射線技師会会員における 診療放射線技師法改正に関する意識調査

厚生調査委員会

多くの施設のご協力をいただき実施した2021年度アンケート調査の集計結果をご報告致します。

調査期間：2021年11月～2021年12月末日  
 回答方法：Webブラウザを利用した入力方式（PC、スマートフォンなど）  
 調査対象：東京都診療放射線技師会会員でハガキの郵送が可能な2,352人  
 有効回答数：525  
 回答率：22.3%  
 回答施設内訳（表1）

表1 回答施設内訳

施設形態	回答数		年齢（歳）		経験年数（年）		在籍人数（人）	
	男性	女性	男性 mean (SD)	女性 mean (SD)	男性 mean (SD)	女性 mean (SD)	男性 mean (SD)	女性 mean (SD)
企業等	10	0	56.1 (9.1)	0.0 (0.0)	31.4 (12.8)	0.0 (0.0)	17.4 (32.7)	0.0 (0.0)
勤務していない	12	2	62.8 (14.6)	51.5 (30.4)	36.3 (16.8)	21.0 (19.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
養成施設	13	1	47.8 (13.1)	38.0 (0.0)	22.7 (11.1)	16.0 (0)	6.4 (5.1)	0.0 (0.0)
健診	0	6	0.0 (0.0)	46.3 (6.3)	0.0 (0.0)	24.5 (6.2)	0.0 (0.0)	12.0 (8.0)
診療所・クリニック	56	20	51.6 (12.4)	41.6 (7.1)	25.8 (12.5)	18.2 (7.1)	3.7 (3.6)	7.1 (6.6)
199床以下	52	8	48.8 (11.2)	35.4 (12.3)	24.9 (11.6)	13.4 (13.3)	6.6 (5.4)	7.9 (4.3)
200～499床以下	133	40	42.0 (11.0)	37.0 (10.0)	18.6 (10.5)	14.3 (9.1)	20.0 (7.4)	19.1 (7.3)
500床以上	141	31	43.6 (12.0)	41.2 (11.9)	20.3 (12.0)	18.1 (11.9)	51.2 (20.7)	48.5 (21.4)
全体	417	108	42.4 (12.0)	50.4 (13.0)	19.1 (11.6)	25.2 (12.7)	29.9 (22.5)	6.0 (11.4)
合計	525		44.1 (12.6)		20.3 (12.1)		25.0 (22.9)	

Q1

【診療放射線技師法が改正されたことは知っていますか】について (図1・2)

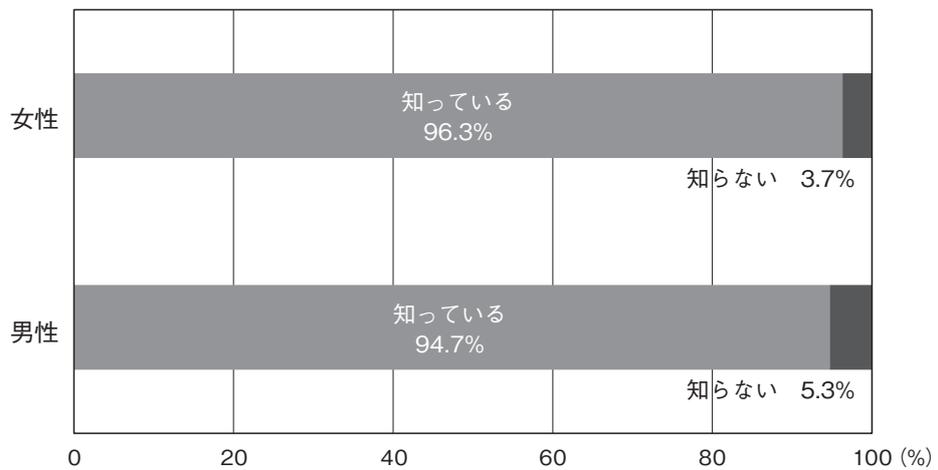


図1 診療放射線技師法の改正について (性別ごとの比較)

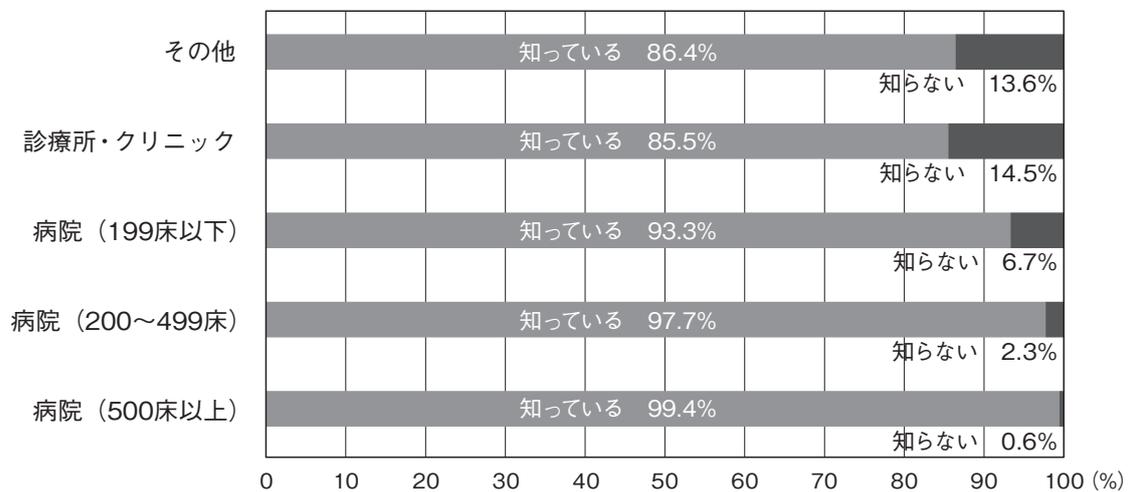


図2 診療放射線技師法の改正について (施設形態ごとの比較)

Q2

【改正法がいつ施行となるか知っていますか】について (図3・4)

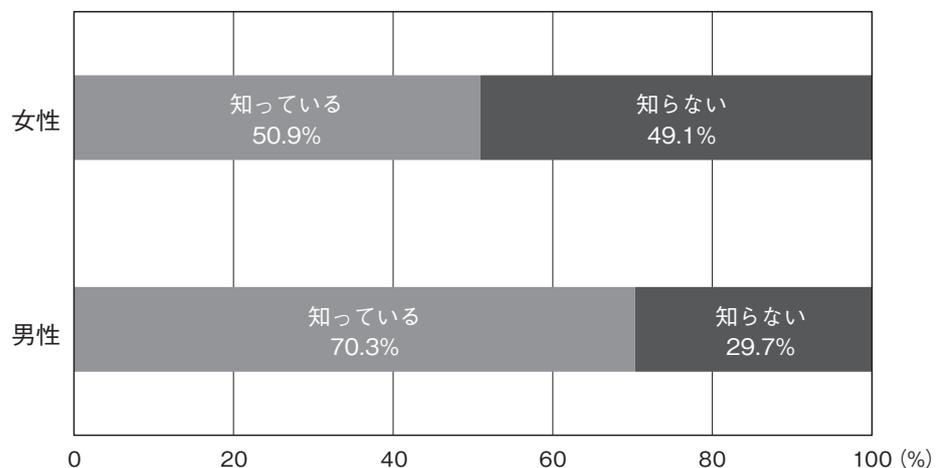


図3 改正法の施行について (性別ごとの比較)

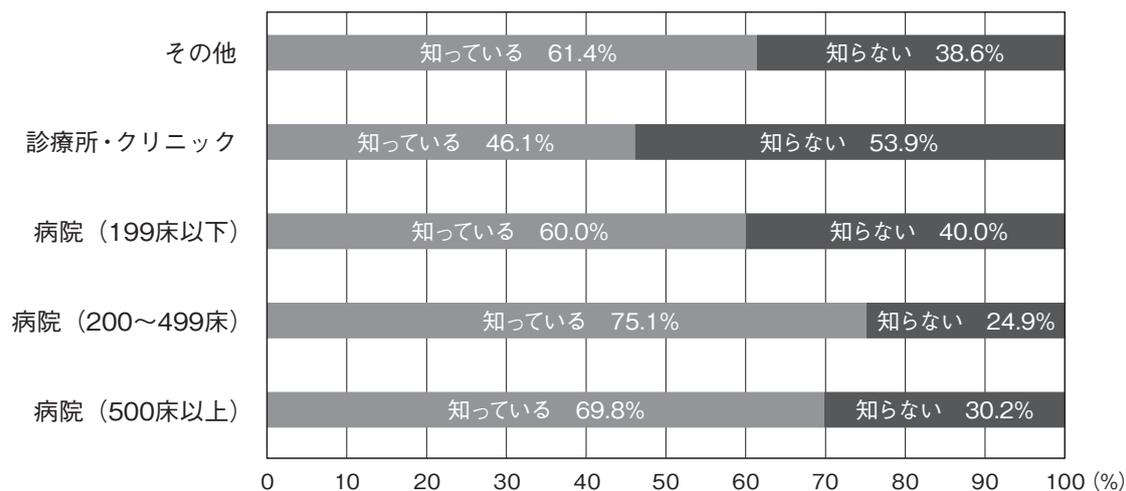


図4 改正法の施行について（施設形態ごとの比較）

**Q3** 【2014年の診療放射線技師法改正との違いを知っていますか】について（図5・6）

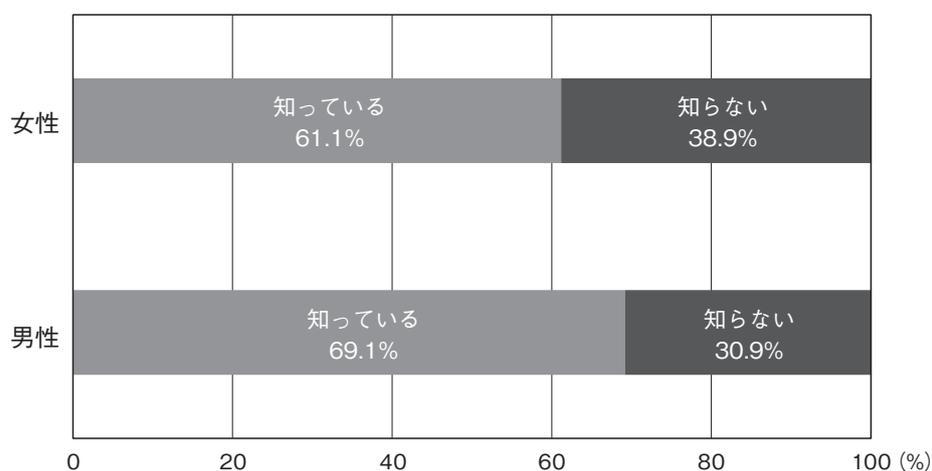


図5 2014年改正法との違いについて（性別ごとの比較）

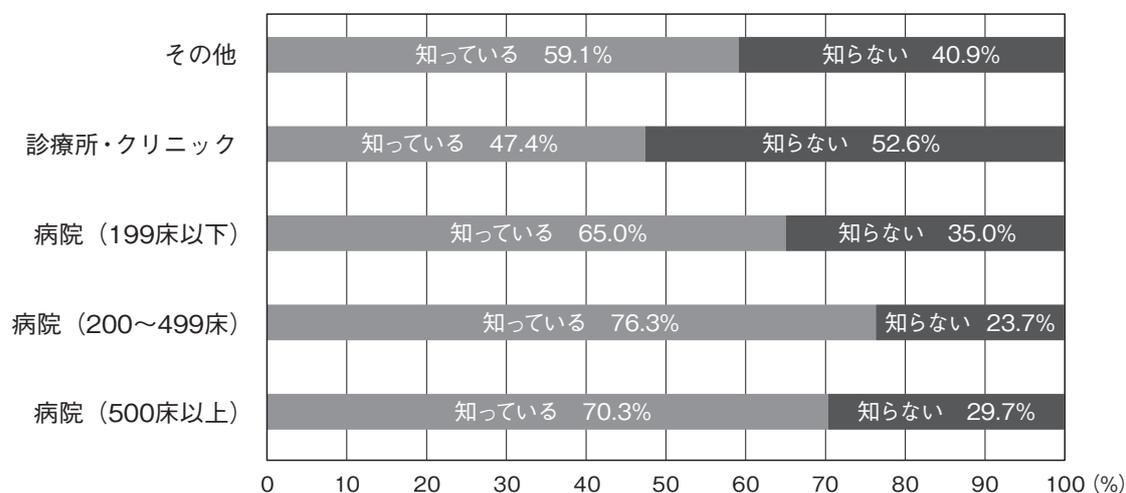


図6 2014年改正法との違いについて（施設形態ごとの比較）

Q4

【Q3で「はい」と回答した場合、最も印象に残っているものを入力してください】について  
(表2) (キーワードの重複あり)

表2 2014年改正法の上位キーワード

キーワード	回答数
静脈	150
造影剤	46
穿刺	46
抜針	42
ルート	27
カテーテル	5

Q5

【2014年改正の際に実施された統一講習会は受講しましたか】について (図7・8)

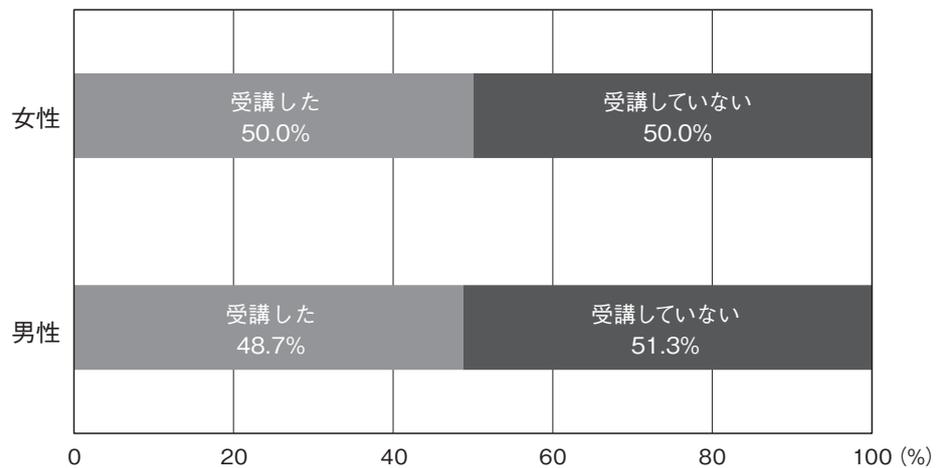


図7 統一講習会の受講について (性別ごとの比較)

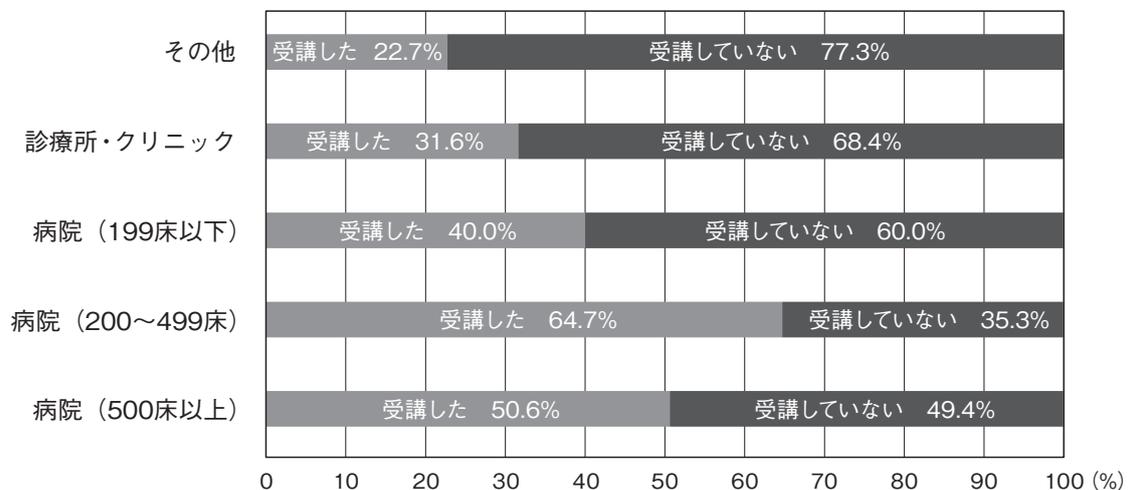


図8 統一講習会の受講について (施設形態ごとの比較)

【Q5で「いいえ」と回答した場合、受講していない理由はどれですか（複数回答可）】について（表3・4）

表3 統一講習会を受講しない理由について（性別ごとの比較）

	男性 (214) 回答数	女性 (50) 回答数
追加された業務を行っていないから	66	22
追加された業務を行う予定がないから	51	18
職場より受講費用の援助がないから	49	11
費用が高いから	39	12
興味がないから	9	1
知らなかったから	23	9
職場から受講しないように指示があったから	2	0
職場から受講するように指示がないから	24	0
現在の業務体制を変更したくないから	9	1
受講方法がわからないから	10	3
受講する時間がとれないから	53	12
その他	39	7

表4 統一講習会を受講しない理由について（施設形態ごとの比較）

	500床以上 (85) 回答数	200~499床以下 (61) 回答数	199床以下 (36) 回答数	診療所・クリニック (52) 回答数	その他 (34) 回答数
追加された業務を行っていないから	24	12	7	14	13
追加された業務を行う予定がないから	19	11	7	14	18
職場より受講費用の援助がないから	27	17	10	4	2
費用が高いから	24	9	2	1	2
興味がないから	2	1	2	2	3
知らなかったから	5	9	5	9	4
職場から受講しないように指示があったから	2	0	0	0	0
職場から受講するように指示がないから	14	9	4	3	2
現在の業務体制を変更したくないから	1	2	4	2	9
受講方法がわからないから	5	2	2	3	1
受講する時間がとれないから	16	12	15	15	7
その他	30	23	10	18	6

Q7

【2021年改正で追加された行為を行う場合は研修を受けなければならないことを知っていますか】について (図9・10)

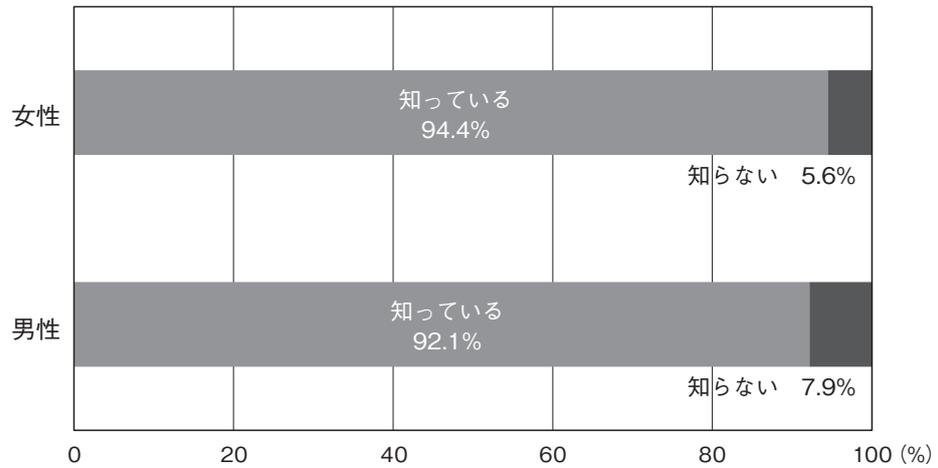


図9 研修の受講について (性別ごとの比較)

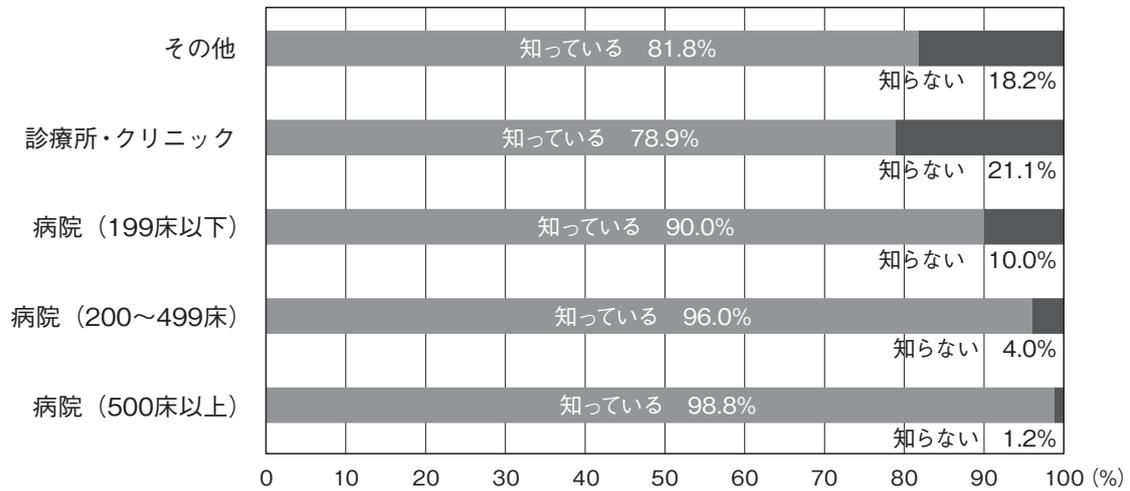


図10 研修の受講について (施設形態ごとの比較)

Q8

【2021年度内に研修を受ける意思はありますか】について (図11・12)

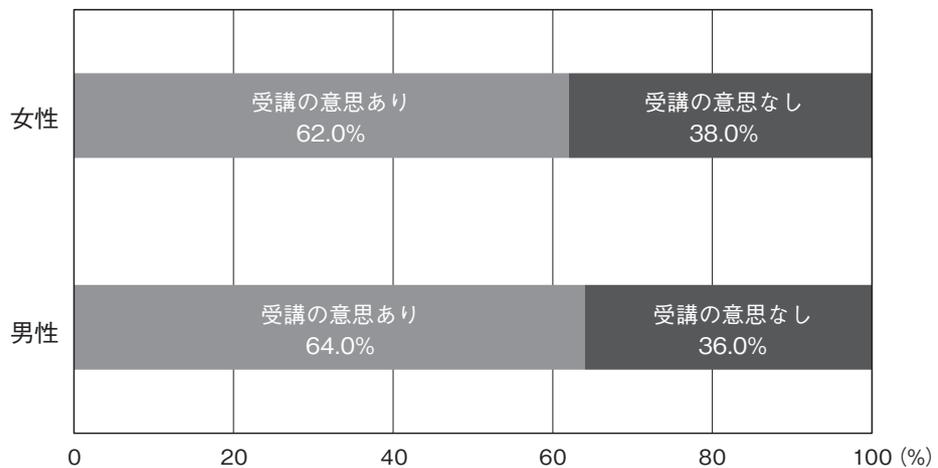


図11 2021年度に告示研修を受講する意思について (性別ごとの比較)

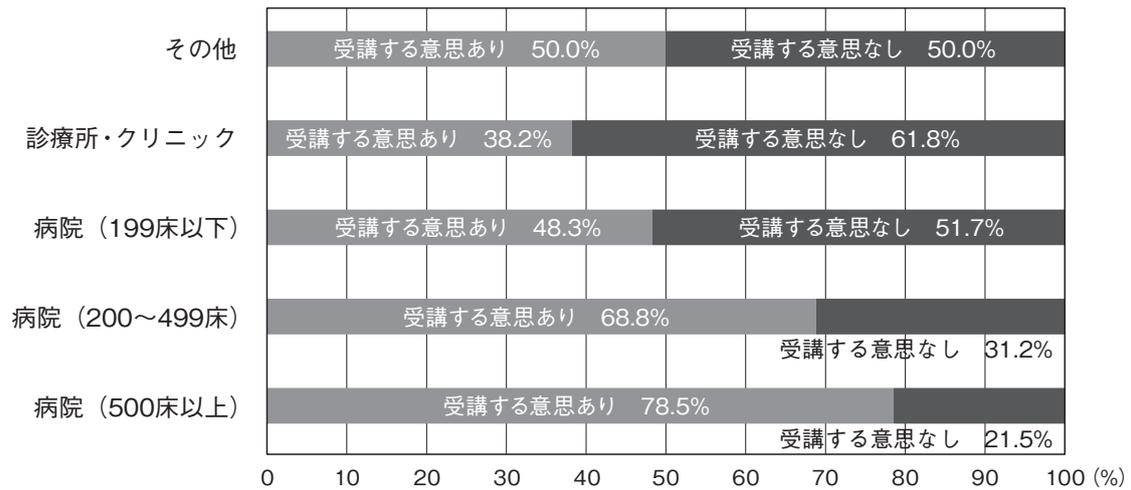


図12 2021年度に告示研修を受講する意思について（施設形態ごとの比較）

**Q9** 【Q8で「いいえ」と回答した場合、5年以内に研修を受ける意思はありますか】について（図13・14）

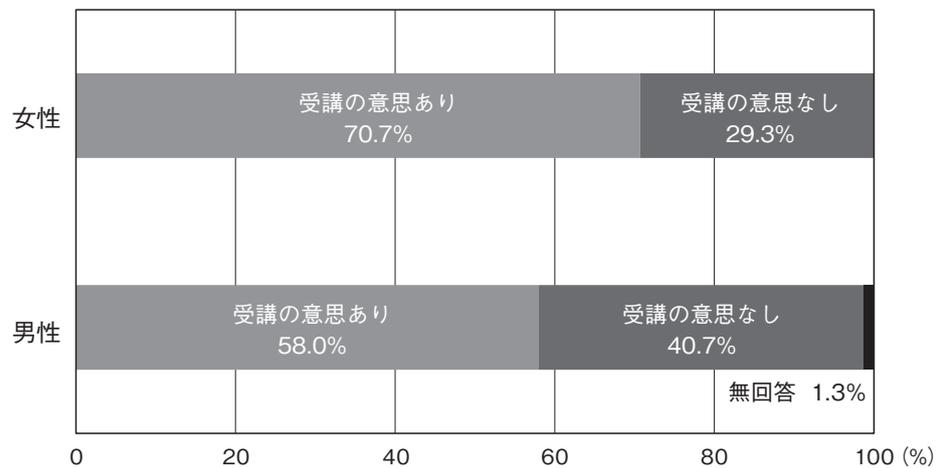


図13 5年以内に告示研修を受講する意思について（性別ごとの比較）

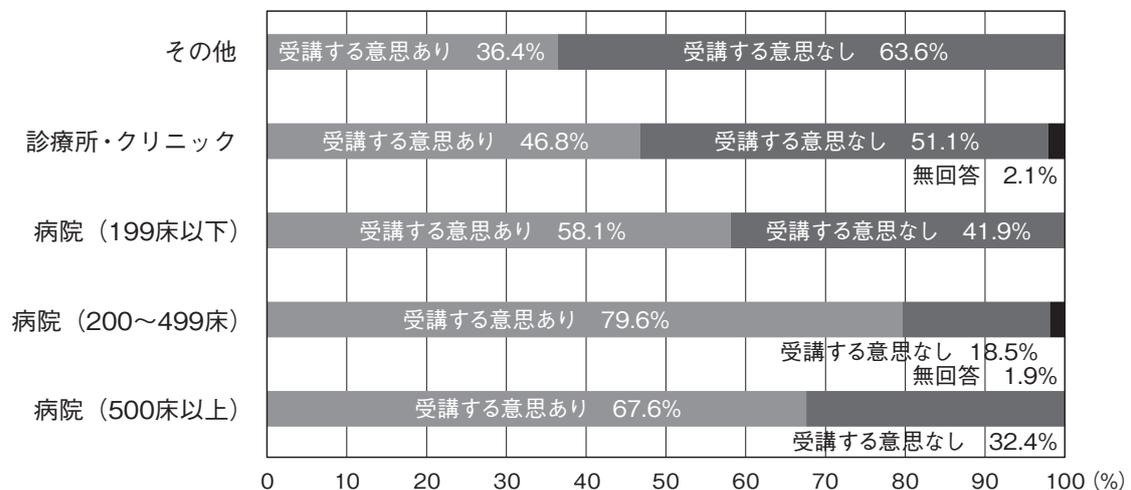


図14 5年以内に告示研修を受講する意思について（施設形態ごとの比較）

**Q10** 【Q9で「いいえ」と回答した場合、受講しない理由はどれですか（複数回答）】について  
（表5・6）

表5 統一講習会を受講しない理由について（性別ごとの比較）

	男性 (61) 回答数	女性 (12) 回答数
追加された業務を行っていないから	27	8
追加された業務を行う予定がないから	15	8
職場より受講費用の援助がないから	8	3
費用が高いから	5	1
興味がないから	6	0
職場から受講しないように指示があったから	0	0
職場から受講するように指示がないから	8	1
現在の業務体制を変更したくないから	1	0
受講方法がわからないから	2	0
受講する時間がとれないから	10	0
その他	10	2

表6 統一講習会を受講しない理由について（施設形態ごとの比較）

	500床以上 (12) 回答数	200~499床以下 (24) 回答数	199床以下 (13) 回答数	診療所・クリニック (10) 回答数	その他 (12) 回答数
追加された業務を行っていないから	7	3	3	9	3
追加された業務を行う予定がないから	7	5	7	11	7
職場より受講費用の援助がないから	7	4	0	0	0
費用が高いから	3	1	1	1	0
興味がないから	0	0	3	1	2
職場から受講しないように指示があったから	0	0	0	0	0
職場から受講するように指示がないから	5	1	3	0	0
現在の業務体制を変更したくないから	0	0	1	0	0
受講方法がわからないから	1	0	0	1	0
受講する時間がとれないから	1	0	0	2	0
その他	0	3	1	5	5

**Q11** 【今回の診療放射線技師法改正の告示研修に対するご意見を記入して下さい】  
について

- 法律改正について他の技師の認知度が低い。講習受講の必要性もあまり感じていないのもっと周知が必要。
- 非会員の方の費用負担が大きく、実業務に関わらないと受講しない方が意外と多いかもしれませんね。

- 統一講習会より費用が安く、座学がオンライン化されたのはすごくいいと思う。しかし業務に必要なのであれば無料または勤務先に負担してもらえるように働きかけてほしい。自己研鑽のものとは違う。
- 当施設では、現在は技師会会員のみ受講している。静脈路確保の手技は、施設のバックアップや放射線科医師のバックアップがない施設での導入は簡単ではない。
- 注射業務が法改正で可能になっても、どれだけ実践する機会があるのか疑問です。いかに技師が注射業務に介入しやすい体制を作れるかが重要かと思います。
- 静脈路確保などある程度の研修や訓練が必要な事が多く、診療放射線技師全体では受け入れられているか疑問である。
- 静脈穿刺はちょっと怖い。
- 研修は義務であり、当然受けるのが望ましいと考えますが、今後業務で行うためには、研修だけでは不十分であると思います。
- 研修についての情報が少ないので、もう少し詳しく発信して頂けたらと思います。
- 技師格が上がること、つまり責任のある業務とチーム医療への参加の拡大につながる大きな一歩だと思います。
- リスクの高いIVをしたくない。
- タスクシフトによって診療放射線技師ができる業務が増えるのはとても良いことであると思います。それにともない、業務量増加やモダリティーの偏りなどが発生する可能性が高く人員の増加が必要だと考えられます。また、資格手当等の給与面でも向上が見られるとより好ましいと思います。
- Web研修開始から実技研修までの期間が長く、未だにHP上で開始時期の告示がありません。この点は少々問題ではないかと思います。
- その他

## ● 考察

2021年10月に施行された診療放射線技師法の改正の認知の程度では、男女の差は認められなかったが、施設形態では比率に有意差が見られた (Fisher's Exact Test  $p < 0.05$ )。500床以上の施設に比べて、診療所・クリニックでは14ポイント程度低かった。診療所・クリニックでは在籍人数が少ないため、情報を取得する機会も少ないことが認知度合いに影響を与えていると考えられる。法改正の施行日の認知の程度および、2014年改正法との違いの認知についても施設形態では比率に有意差が見られ (Fisher's Exact Test  $p < 0.05$ )、診療所・クリニックは他の施設形態より10ポイント以上も低く、情報の取得状況に差があることが考えられる。定期的に会誌が発送される会員において有意差が見られることは、診療放射線技師会の非会員では会員より認知度が低いことが示唆される。

新たに追加された業務を実施する場合、告示研修を受講することが示されている。受講の必要性の認知の程度について、施設形態では比率に有意差が見られた (Fisher's Exact Test  $p < 0.05$ ) が、診療所・クリニック以外では90%以上が知っていると回答した。しかし、受講する意思については2021年度内、5年以内ともに全ての施設形態において80%を下回った。受講しない理由として「追加された業務を行っていない」もしくは、「行う予定がない」が多かった。また、日本診療放射線技師会は告示研修の受講にあたり、

先に統一講習会を受講することを求めているが、全ての施設形態で統一講習会を受講したと回答した割合が70%を下回った。特に診療所・クリニックでは31.6%と受講した割合が低かったが、これが告示研修の受講の意思に影響を与えている可能性も考えられる。

本調査では統一講習会や告示研修の受講状況に影響を与える因子について、因果関係を明確にすることは困難であるが、本調査からいくつかの因子を検出することが可能であり、今後の調査で会員の意識を明確にしたい。しかし、回答率は22.3%であり、本調査結果にバイアスが含まれることは否定できないため、今後の調査方法は慎重な検討が必要であることが示唆された。

## ● 謝辞とお願い

2021年度調査にご協力頂きましたことを心より御礼申し上げます。2019年度の調査より調査用紙を用いた方法から、オンラインによる調査に変更致しました。回答率が低い場合では、サンプリングバイアスの影響が大きく調査の正確性を損ねることがあります。厚生調査委員会では、東京都診療放射線技師会会員の皆さまに有益な情報を提供すべく調査を実施しております。今後の調査におきましても、引き続きご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。